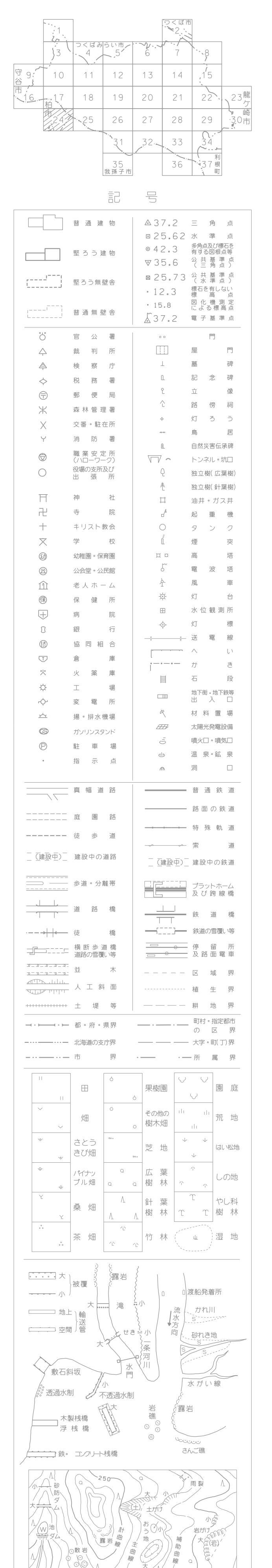


1 : 2,500      No. 24  
I X - K E    34-3

# 取手市都市計画基本図 24

No. 24(IX-KE 34-3)



座標系は平成14年国土交通省告示  
第9号の規定による第IX座標系  
平面直角座標値は、世界測地系による  
投影は横メルカトル図法  
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位  
方眼は0.5キロメートル間隔  
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
☆印は真北方向を表示  
矢印は磁北方向を表示  
茨城県地盤沈下水準点の基準日は令和\*年\*月\*日

No. 24

令和 4 年 測量

# 取手市基準点成果表

1 : 2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである  
(助言番号) 令2 関公 第612号」

# 計画機関 取手市 作業機関 朝日航洋株式会社